令和5年度 草津市立少年センター運営委員会 会議録

■日 時:令和5年9月8日(金) 14時00分~15時35分

■場 所:キラリエ草津303会議室

■委 員:

山口 正芳(草津警察署生活安全課課長)

塚田 千代美(草津市青少年育成市民会議副会長)

清水 昭博(草津市少年補導委員会会長)

福井 昌子(草津市更生保護女性会会長)

野口 正樹 (草津市民生委員児童委員協議会児童福祉部会部会長)

髙岡 由喜晃(草津保護区草津支部保護司会会長)〈委員長〉

政川 純子(草津市BBS会会長)

四方 道治(草津市まちづくり協議会連合会志津南学区まちづくり協議会会長)

喜多 進一郎 (草津公共職業安定所統括職業指導官)

成田 陽子(草津市小学校校長会代表笠縫東小学校長)

竹田 敏彦(草津市中学校校長会代表老上中学校長)〈副委員長〉

清水 順二(草津市内高等学校代表湖南農業高等学校長)

宇都宮 加奈子(公募委員)

小野寺 由香里(公募委員)

北村 美佐緒(公募委員)

■欠 席:清水 順二 委員

■事務局:

杉山 泰之(草津市立少年センター・あすくる草津所長)

姫野 健(同補導員)・横井 晴美(同専門員)・中瀬 悟嗣(同無職少年対策指導員)

小寺 秀樹 (同補導員)

■報 告:草津警察署・事務局

■傍聴者:無

■会議での発言

【事務局】ただ今より令和5年度草津市立少年センター運営委員会を開催します。まず、少年センター所長より御挨拶いたします。

【所 長】本日は御多用の中、草津市立少年センター運営委員会に出席いただき、ありがと うございます。皆様には、運営委員に委嘱させていただいたところ、快くお引き受 けいただき重ねてお礼申しあげます。さて、子ども家庭庁や子ども基本法ができ、 国も「子ども未来戦略方針」の策定に向け、子育て世代への支援を厚くする方向に 動いています。2016(平成28)年に「子ども・若者育成支援推進大綱」が策定され、近年、中学校卒業後から30代の若者を対象にした相談窓口は、行政やNPOを中心に増えてはいます。しかし、適齢期にうまく社会的に自立できなかった少年・若者への具体的な支援や施策は自治体による差が大きいと感じています。また、相談窓口から実際の支援につなぐためには、直接支援する機能を持つ受け皿が必要であり、それをどう作るのか、そもそも「相談する」子ども・若者を育てることができているのか、整理しなければならないことが多々あると思っています。大人になるまで切れ目なく行われる「子どもの健やかな成長のため」のサポートをする機関の一つであります少年センターの取組を紹介し、活動のあり方や支援の具体的な手だてについて御発言をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】本日は委員15名のうち、14名の委員に出席いただいています。委員の委嘱期間は、令和5年9月1日から令和7年8月31日までの2年間です。後ほど自己紹介していただきます。次に、本運営委員会は草津市市民参加条例により、市民の方に会議を公開することになっていますが、現時点で傍聴者の方はありません。また、会議録も市のホームページに公開させていただきますことを御了承願います。それでは自己紹介を名簿の順でお願いします。

<自己紹介>

【事務局】本会を進めるにあたり、少年センター条例施行規則第9条の規定により、本会に 委員長、副委員長を置くこと、ならびに委員の互選により定めることとなっており ます。どのように選出させていただいたらよろしいでしょうか。

【委 員】<事務局一任の声>

【事務局】事務局としては、草津支部保護司会の髙岡由喜晃様に委員長を、市内中学校長会 の竹田敏彦様に副委員長をお願いしたいと思います。御承認いただけますか。

【委 員】<異議なしの声>

【事務局】それではお二人、席の移動をお願いします。

<委員長席、副委員長席へ移動>

改めまして、委員長を草津支部保護司会会長 髙岡由喜晃様に、副委員長を老上中 学校校長 竹田敏彦様にお願いします。 委員長、副委員長より御挨拶をお願いします。

- 【委員長】委員長を務めます髙岡です。皆様には日頃より、それぞれの団体、機関等で青少年の健全育成、非行防止に御尽力いただきありがとうございます。少年センターは、青少年の健全育成に関わる福祉や教育の関係団体、まちづくり協議会等の地域との連携により、地域の実情に応じて組織的・計画的に青少年育成の活動に取り組んでいただいています。また、保護司会は道を外した少年を支援する活動を行っています。安全安心な草津市にしていくために、点から線、線から面に支援が広がるようにしていきたいと思います。本日の会議でも、一つひとつの御意見を皆様方にそれぞれ広げていただければ幸いです。それではよろしくお願いします。
- 【副委員長】副委員長の竹田です。この会が有意義なものになるよういろいろな御意見をい ただけたらと思います。 どうぞよろしくお願いします。
- 【事務局】これからの進行につきましては、草津市立少年センター条例施行規則第10条の 規定にもとづきまして、委員長に議長をお願いします。
- 【議 長】それでは議事に入ります。まず、草津警察署管内の少年非行の現状について草 津警察署より説明をお願いします。
- 【草津警察署】今年度、当署が取り扱っている主な少年業務について御報告させていただき ます。まず非行情勢は、数値上今年は非行件数が7月末までの時点で36名検挙と 昨年同時期の14名に比べるとほぼ倍増しています。非行少年の傾向は例年と同じ く、初発型非行と呼ばれる万引き行為や自転車盗で対応する少年が多いと感じます。 万引きや自転車盗で対応する子は、普通に学校生活を送っている子も多いイメージ です。軽い気持ちで万引き等を経験し、繰り返しているうちに見つかってしまうと いうこともよくあります。万引きや自転車盗は初期段階の非行として初発型非行に 位置づけられていますので、特にこれらの行為で対応する子は、以降の行為に繋が らないよう指導したり、場合によっては継続的に面接を行う等力を入れて対応して います。また、ここ数年で増えているのは、報道でも大きく取り上げられている、 いわゆる闇バイトが関係する特殊詐欺行為に関与する少年の取扱いです。主にSN Sアプリを悪用され、高額バイトの呼びかけに安易に応じ、事件に関与する少年が 増えています。この闇バイト絡みの行為については、重大かつ悪質なものになるの で強制捜査で対応していることが多いです。それに伴い、非行防止啓発の場など様々 な機会を利用してSNSに関する注意喚起活動にも力を入れています。ただ、これ らの犯罪がなかなかなくならない状況でSNSに絡む青少年のわいせつ被害も毎年

多く発生しております。また、不良行為少年については、7月末時点で130人の 補導数となっており、昨年と比べると減っています。行為別では中高生の喫煙や深 夜徘徊が大半を占めています。 当署の補導活動では、 夜間の旧草津川沿いの de 愛ひ ろばやドンキホーテ、各地域のコンビニエンスストア駐車場での少年蝟集に伴う喫 煙や深夜徘徊の対応が多い印象です。この深夜徘徊や喫煙行為で補導される少年は、 興味本位や一元的に行っていた子も見受けられます。こうした街頭活動からの補導 についても、少年らの今後の非行に繋がるサインでもあることから1件1件しっか りと確認し、後の大きな不良行為に繋がらないよう家庭連絡を行って保護者の指導 に繋げたり、当県では学校連絡制度というものがあり、その子の在籍する小中、高 等学校に情報共有を行うこととなっていますので、関係機関同士で連携し対応して います。新型コロナが5類に移行し、人々の生活が少しずつ通常に戻るのに伴い、 警察で把握している犯罪認知件数をはじめとする取扱いが増加傾向にあり、少年の 非行問題にも影響が出ていると感じます。先日、夏休みも明け、子ども達も学校が 再開して新しい生活が始まっていますが、心に変化も出やすい時期です。警察とし ましても事件対応が基本となってきますが、健全育成の観点からそれらに至ってい ない少年であっても、更生に繋げるべく各少年に合った対応をしていくべきと考え 取り組んでいます。また、皆様におかれても、市内の子ども達に対し地域の大人と してしっかり見守ってあげ、小さな変化があれば気づいてあげて、大きなことに繋 がる前に措置していけるよう普段から連携をとっていただければと考えています。

【議 長】今の説明に質問等はありますか。

<質問等なし>

- 【議 長】無いようなので協議事項へ進みます。少年センターの業務および活動計画について事務局より説明をお願いします。
- 【事務局】<令和5年度少年センターの業務および活動計画についてパワーポイント資料 を使用し各担当から説明>
 - ・「相談活動、街頭巡回活動、環境浄化活動」について
 - ・「あすくる」の取組について
 - ・「無職少年対策指導」について
- 【議長】事務局の説明について質問はありますか。
- 【委員】草津市の小中学校では、不登校になる前にカウンセラーが相談にのるようなこと はありますか。大阪にはSC (スクールカウンセラー) が置かれています。草津市の

現状はどうですか。

- 【事務局】少年センターにもカウンセラーがいます。学校現場にも配置されています。また、 SSW(スクールソーシャルワーカー)も配置されています。委員の中に小中学校の校長 もおられますので現状を聞かせていただきたいです。
- 【委 員】中学校では常駐ではありませんが、週に1回SCに来ていただいている状況です。 子どもたちも頼って相談しています。また市教委からSSWも派遣いただいて、主に 保護者からの相談を受けています。
- 【委員】小学校にはSCの配置はありません。そのため必要な時に、校区の中学校から来ていただき相談しています。SSWは市内を巡回しているので、相談希望者がいたら繋いでいます。結構たくさん予約が入っています。
- 【議 長】他に質問が無いようですので、協議に入りたいと思います。少年センターからの 説明についていかがでしょうか。活動の中で少年への支援なども紹介していただけれ ばと思います。
- 【議 長】保護司を始めた平成14年、活動対象者数がピークでした。県内で一番多い時は32,000件、一昨年6,000件まで減りました(80%減)。コロナ禍もあり減ったと思われます。昨年は6,800件と微増しました。保護観察の対象には14歳からの子どもだけでなく成人もいます。現在一番上は85歳の対象者がいます。草津栗東では薬物事案が多く、次いで窃盗です。いろんな意見でより良い街にしたいのでみなさんの御意見を頂戴したいと思います。
- 【委員】事件の起こる場所はスーパーやショッピングセンターが多いのですか。子どもたちが補導されるのはそういう場所ですか。
- 【草津警察署】犯罪の種類にもよります。万引きや自転車盗は大型量販店が多く、薬物事案 は人目を避けるような場所が多いです。犯罪の手口や形態によって様々です。
- 【委 員】BBSの活動をしていて県外とも連携し、そこでの研修もあります。最近SNSで繋がって、草津の子が他府県へ行ったりして、いろんな地域の子が集まってきていると思います。大阪のグリ下などいろんな所へ行って繋がり補導されている。そこにいる少年たちは帰らせたりしてもすぐ集まってきます。結局、居場所がなくて補導されても、そういう所にまた行っているのだと思います。少年センターではそういう場

所は把握され、何か対応をされているのですか。

- 【事務局】少年センターでは街頭巡回をしていて、de 愛ひろばでの迷惑行為、スケボーなどをしている若者が多く、声を掛けたりしてパトロールしています。以前、込田公園が他市町からの中学生たちの不良交友の場となったりして、蝟集していました。地域の補導員と連携して声掛けをするようにしています。また交番、草津署と連携し、情報交換などをして確認しています。最近の子どもたちがどこにいるのかわかりません。特定の場所におらず、あちらこちらに見られる状況です。少年補導員も声掛けの仕方などを研修し、気を付けて帰ろうなどと声掛けをし、見守りの活動をしています。
- 【委員】中学校では学校には行っていないがSNSで繋がっていてどこかに集まっていると聞いています。先生方がそれを指導してばらばらにされても、居場所がないのでまた集まります。あすくるとして学校と連携して居場所として対応されていることはないのですか。
- 【事務局】市内の中学校の生徒指導の会議に毎週参加し、市内の現状を把握しています。相 談を受けることもありますが、学校と連携して支援が必要と思われる子にはあすく るを勧めたりして、通所を促しています。居場所となるようにしたいと思っています。
- 【委 員】学齢期の子どもがいますが、あすくる草津のことは最近知りました。情報として (学校からの) 便りとかは見たことがありますが、関係ないと思ってスルーしてしまっています。公募委員になるにあたり、改めて知りました。不登校の相談が増えていると言われましたが、不登校の相談場所なのかどうか、気になっています。無職対策 の話で、高校と連携をとっていると言われましたが草津市内だけなのですか。高校は 市外に出たり京都に行ったりしている子がいます。自分の子どもも京都の学校に行っています。そういった子が退学したりしたらわからないままなのですか。対象となる子を見つけるのは難しいとは思いますが、何か広報として出せたらどうかと思います。もっと相談が増え、人が集まるのではないですか。保護者としてわからないことが多かったので、あすくるとしてどう対応されているのか知りたいです。
- 【事務局】中学校や高校と連携しています。あすくるの職員と一緒に高校を訪問しています。 草津市内の全日制、通信制、定時制の高校、市内の公立だけでなく私立も含め県外に も行っています。市内中学校から卒業生の詳しい情報はもらえませんが、卒業生が何 人ぐらい行っているのか、たくさん行っている場合や心配される生徒が行っている という情報が入れば、今年から県外にも行って個人情報に配慮しながら連携を取っ ています。あすくるを知らない人が多いと言われましたが、その通りだと思います。

ただ、広報活動として、少年センターだより7月号は全戸配布していますが、浸透し切れていないのが現状です。妙案があれば提案していただきたいと思います。

- 【事務局】学校現場にいた時、不良行為少年を指導してもらえる場所としてあすくるに通所 させていました。少年センターとあすくるとの違いがあまりわからないという声はよ く聞きます。広報活動として、市内の公立中学校を卒業する時に卒業生全員に、少年セ ンターの連絡先の書かれた啓発グッズを配布しています。卒業生は見ていますが、恐ら く家の人には見せていないと思います。ただ困っていなければスルーで構いませんが、 困った時にこういうところがあったと思えるようにできないのかと思っています。以 前、少年センターが草津署の隣にあった時は、警察の機関の一部だと思っていた人が多 かったようです。実際、広報誌にいろいろ載っている相談窓口の中に埋没してしまって いるのが現状です。悩みのある方は相談してみてくださいと一行書いてあるだけです。 最近は、不登校の相談が増えているのは事実ですが、実際には少年センターで対応する 対象は非行少年です。あすくるは県の事業で、正式な名称は「非行少年等立ち直り支援 事業」で、その通称名があすくるです。滋賀県が独自にやっている事業で他府県にはほ とんどない珍しい事業です。市民であればどこの学校に通っていても辞めていても対 応します。今年から県外の高校にも行って連携しています。共有するのがかなり重要な 個人情報なので互いに配慮しながら、関係をつくって可能な範囲で連携しています。公 的なセーフティーネットからもれている若者が結構いるはずです。そういった若者を 支援していこうとしています。市に子ども・若者総合相談窓口が昨年10月に開設され ました。39歳までの若者を対象に支援をしています。不登校については教育支援セン ター「やまびこ」が支援しており、青地と上笠の2か所にあります。広報はすごく大切 だと認識しています。
- 【委 員】相談内容の中身は個人情報になるので扱いが難しいと思いますが、自分は今まで子育てなどをする中でそれほど大きな悩みもなくきましたが、悩んでいる人にとっては結構重要な問題だと思います。自分は今までたくさん悩んでいる人に出会っています。こんなに重要なことをしてくれているのに、もっと早く電話しておけばよかった、ほとんど知らない人が多いのはもったいない。悩んでいる人たちは、こんなことで相談してもいいのか、電話してもいいのかとそこで悩んでしまっている人がいると思います。こんなことでも電話してもいいよ、とわかるようなことを出してもらえれば相談しやすいです。
- 【委員】無職少年の対応者が0人とありましたが、きっとたくさんいるだろうが見えてこないのではないでしょうか。やまびことあすくるの違いがよくわかりません。警察のお世話になっているような少年があすくるの対象かと思っていました。不登校が増

えていると言われましたが、あすくるにも不登校の相談をしてよいのですか。特別支援の特性のある子どもたちを支援する時、どこと連携を取っていけばよいのですか。

- 【事務局】中学卒業の時は絶好のチャンスなので広報活動を見直していきたいと思います。 不登校傾向はやまびこ、非行傾向はあすくるです。やまびこは対象が小・中学生となっています。高等学校に進学後、行けなくなった時などは、昨年できた市の総合相談窓口に繋ぐようになりました。それまでは 県の心の教育相談センターか精神保健福祉センターでした。市の機関としては20歳までが対象なのであすくるに相談電話がかかってくることがあります。あすくるは、非行傾向の少年を支援する機関です。あすくるに余裕があれば不登校にも対応することもありますが、基本的には違います。ケースによっては、発達支援センターなど発達障害・支援に長けた専門機関と連携しないと難しい現状もあります。連携と一言で言いますが、機関同士の繋がりを作るのも実は難しいです。時間と人が必要となるからです。
 - 【議長】前向きに真摯に受け止めていきたいと思います。いろんな御意見、ありがとう ございました。

<議長解任>

【事務局】閉会にあたり、副委員長より御挨拶をお願いします。

【副委員長】貴重な御意見ありがとうございました。あすくるの活動はわかっているつもりでしたが、実際現場でもなかなかあすくるを紹介することがなかったです。あすくるへ来ると子どもの様子が全然違います。自分のところに関係なければ、あすくるの存在がわからないというのが現状だと思います。最近の子どもたちは横の繋がりがありません。その代わり、他地域との繋がりが多いので、我々も把握できずに困っています。保護者もわかっていません。だから大きな事件になって初めてわかるということがあります。不登校がどんどん増えているのも現状で対応が難しいです。横の繋がりがない中で子どもたちのことを把握できません。では、子どもたちはどこに集まっているのかと言えば、だいたい家で携帯でずっと遊んでいます。日頃から職員には子どもたちの話をしっかり上手に聞いてと言っています。聞き上手になれば子どもたちは話をしてくれます。一週間で全員に何か話しかけるのを目標にしてほしいと言っています。そこで何かしゃべってくれたらいいと思っています。最近の対応は、子どもたちに判断を任せるようになってきています。例えば「教室に入る?」と子どもたちに判断させる指導になってきています。以前なら「早く入れ!」と強く言っていましたが、現在は子どもたちに判断させていくような指導に変わってきています。そ

のような学校現場の状況も知っていただいて、みなさんに今後とも御協力いただき たいと思います。

【事務局】以上で、令和5年度少年センター運営委員会を閉会します。